

都市計画マスタープラン（地域別構想・実現方策） の見直しについて

令和5年7月3日
都市計画課

目 次

1. これまでの取り組みなど	1
(1) 都市計画マスタープランとは	1
(2) 昨年度の取り組み	2
2. 地域別構想について	3
(1) 地域別構想の位置づけと見直しの視点	3
(2) 地域区分	4
① 中央地域（唐津・浜玉・北波多）のまちづくり構想	5
② 東部地域（七山）のまちづくり構想	7
③ 南部地域（巖木・相知）のまちづくり構想	9
④ 西部地域（肥前）のまちづくり構想	11
⑤ 北部地域（鎮西・呼子）のまちづくり構想	13
3. 計画の実現方策について	15
4. 今年度の検討の進め方	16

(1) 都市計画マスタープランとは

- 都市計画マスタープラン（以下、都市マス）とは、市の総合計画や、県が策定する都市計画区域マスタープランに即して、市の都市計画に関する基本的な方針を示すものである。

根拠法	都市計画法第18条の2
役割	将来の都市構造や都市計画（土地利用、都市施設等）に関する基本方針を示すことにより、市民や事業者とともに秩序あるまちづくりを進めていくための指針となるもの。
対象区域	都市計画区域または市町村全域

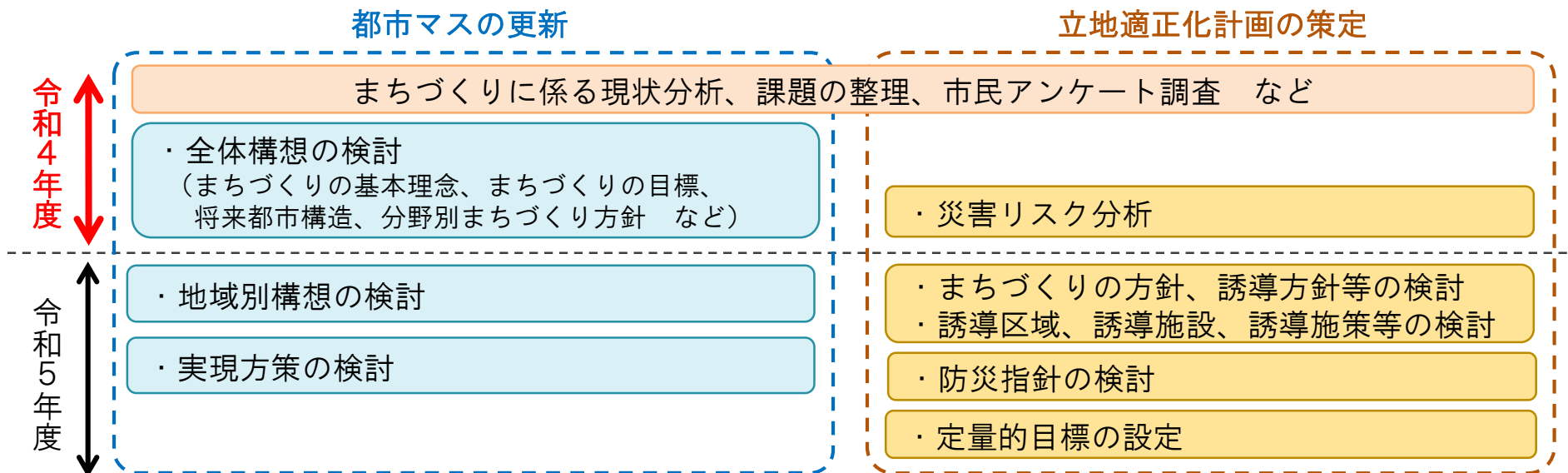
【現行の唐津市都市マスの構成】

第1部 導入編 第1章 はじめに 第2章 唐津市の概況 第3章 まちづくりの課題	第4章 先導的まちづくり構想 第5章 分野別まちづくり方針 第3部 地域別構想編 第1章 地域別まちづくり構想の考え方 第2章 中央地域のまちづくり構想 第3章 東部地域のまちづくり構想 第4章 南部地域のまちづくり構想 第5章 西部地域のまちづくり構想	第6章 北部地域のまちづくり構想 第4部 計画の実現に向けて 第1章 計画を進める上での基本的な考え方 第2章 計画の実現方策 ※巻末に参考資料編として、策定の経緯や市民アンケート調査結果等を掲載
--	---	---

- 平成22年に現行の都市マスを策定して以降、**人口減少・高齢化の急速な進行や用途地域縁辺部の開発の進行に伴う中心市街地の空洞化、自然災害の頻発・激甚化、公共施設の更新等に伴う財政需要の増加**など、本市を取り巻く環境が大きく変化してきたことから、より現状に即したかたちで本市の土地利用や都市施設に関する方針を示すため、令和4年度から、立地適正化計画の策定と併せて都市マスの見直しを進めている。

(2) 昨年度の取り組み

➤ 昨年度は、庁内策定部会と策定委員会を各3回開催し、都市マスの全体構想案をとりまとめた。



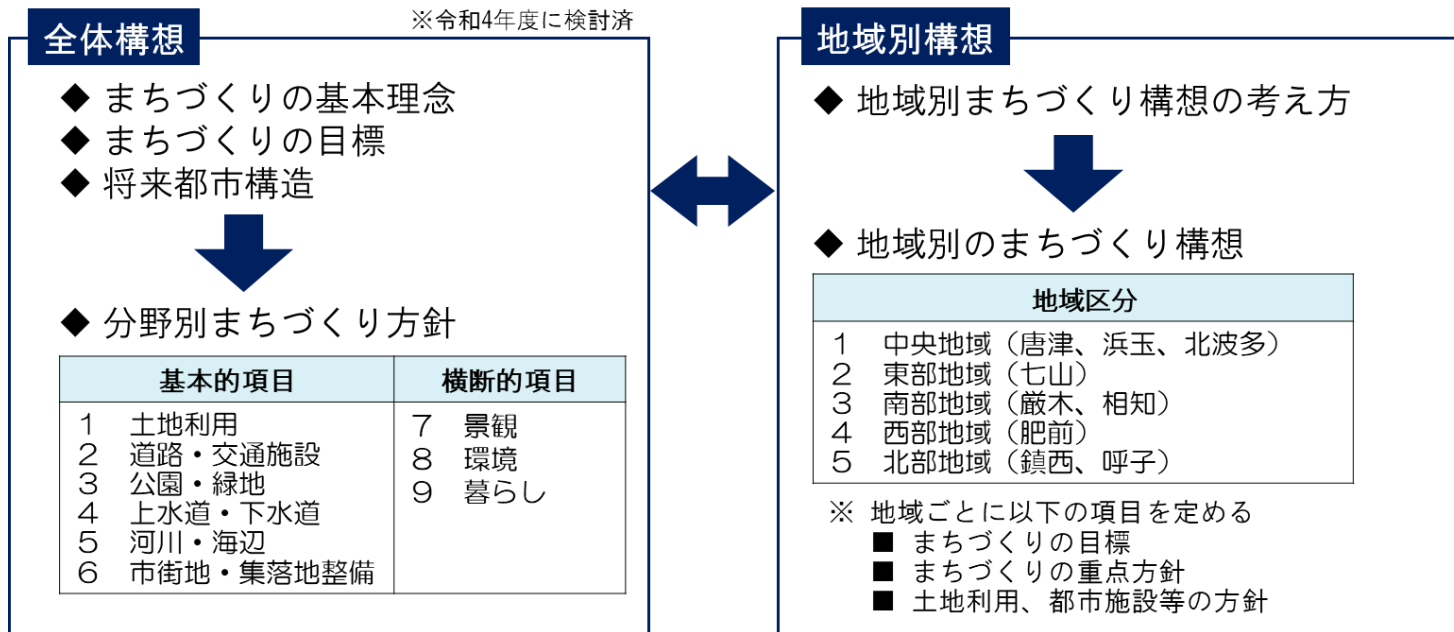
※令和6年度にパブリックコメントを経て、都市計画審議会への意見聴取を予定しています。

【これまでの会議開催状況】

回	開催時期		議題の概要
	庁内策定部会	策定委員会	
第1回	令和4年8月17日	令和4年8月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市マスの見直しと立地適正化計画策定の趣旨について ・ 都市マス(現行計画)と立地適正化計画の概要について
第2回	令和4年11月28日	令和4年12月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 唐津市を取り巻く状況と上位関連計画における方向性の整理について ・ 住民ニーズの方向性(住民アンケート結果)について ・ 都市マス(現行計画)の評価検証結果について ・ 都市マスの改定及び立地適正化計画策定の方向性について
第3回	令和5年2月8日	令和5年2月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市マス全体構想の骨子案について ・ 災害リスク分析について

(1) 地域別構想の位置づけと見直しの視点

- ▶ 地域別構想は、地域ごとの特性や課題、求められている役割に応じて、目指すべき地域の目標やその実現に向けたまちづくりの方針を示すものであり、これを策定することで、都市マスが細部まで行き届いた計画となる。**※全体構想を支える土台**としての役割を担う。

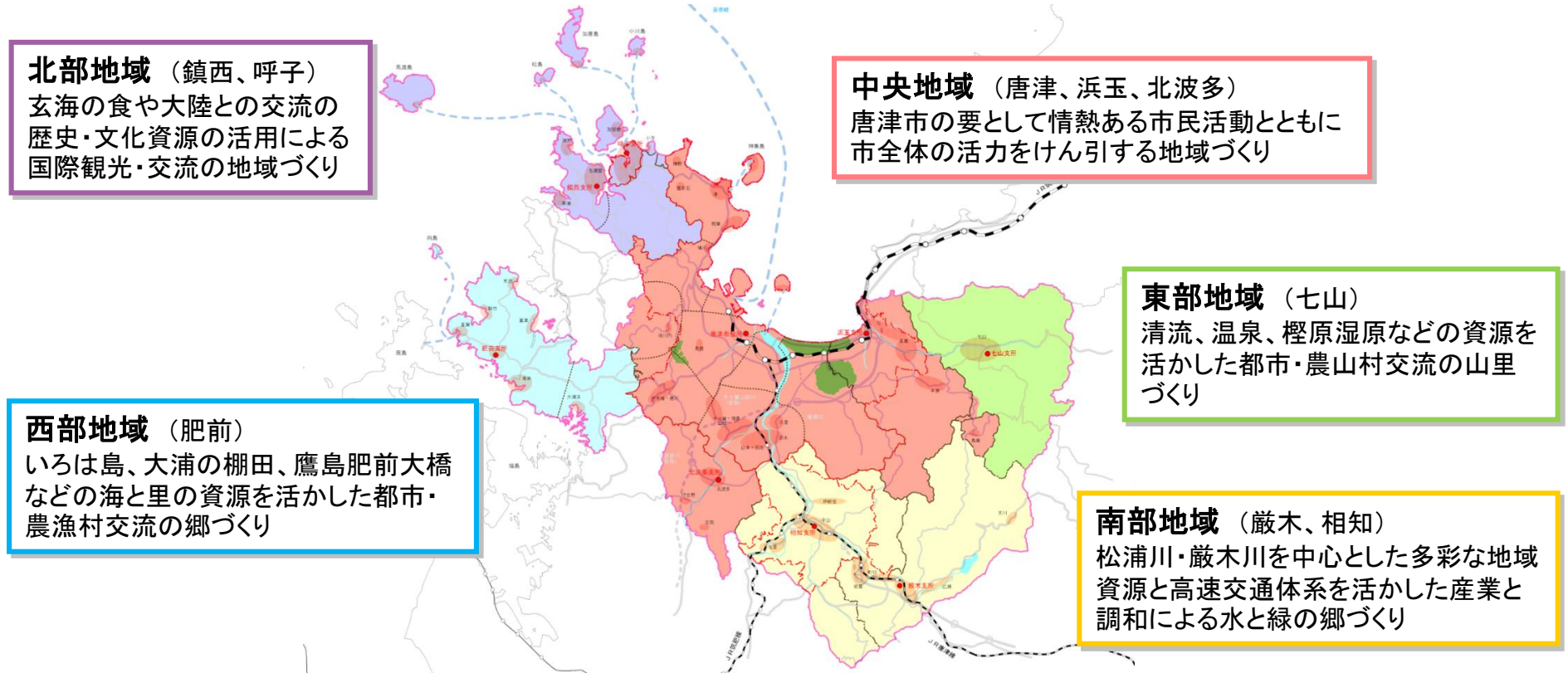


- 令和4年度にとりまとめた全体構想案におけるまちづくりの目標等を踏まえた見直し
⇒ 地域資源を活かした観光・交流の促進、地域の活力を高める産業の創造、持続可能な地域環境の形成、多様な主体によるまちづくり など
- 都市マス策定（見直し）後における計画の実行性を意識した見直し
⇒ 各地域でまちづくり活動を実践している団体等との地域別意見交換会（ワークショップ）を通じた住民目線の計画づくり
- 地域の概況の変化や、現行計画の取組状況（評価）をもとに再検討した地域の課題に対応する見直し
⇒ 各地域の課題を再検討することにより、地域の実情や役割に応じた個性の際立つまちづくりを推進（作業手順は5～6頁に掲載）

地域別構想の
見直しの視点

(2) 地域区分 (p.147-148)

- 地域区分は、①自然的要素、②歴史・文化的要素、③将来都市構造図のゾーン、④市内における通勤通学状況、⑤都市性格分類を踏まえ、5つの地域に区分している。



地域区分に関する補足

それぞれの地域区分は明確に線引きされるものではなく、特に他の地域と隣接するエリアについては、隣接する地域の特色も併せ持つエリアとして、一体感のあるまちづくりを進めていく。

中央地域のうち、湊、屋形石などの地区については、北部地域における観光・交流の地域づくりや、浜玉の玉島地区については、玉島川の流域として、東部地域における自然環境を活かした地域づくりとの連携 など

2. 地域別構想について

※スライド番号5～15は現行計画の内容です。

① 中央地域（唐津・浜玉・北波多）のまちづくり構想 (p.151-183)

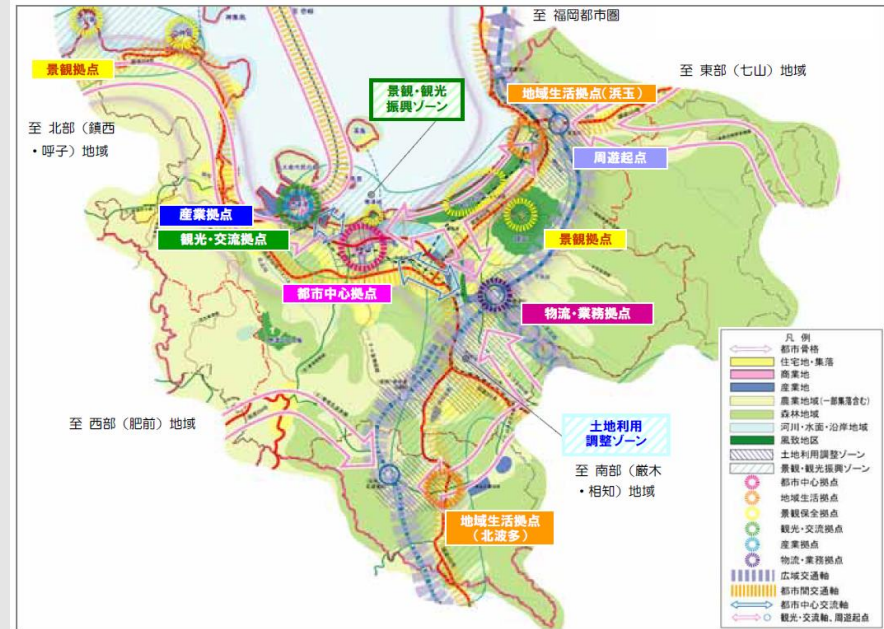
地域の概況

- 特別名勝の虹の松原や鏡山、唐津くんち、唐津焼などの観光・交流資源がある。
- 市全体の人口の7割が集中しているが、浜玉以外の地域においては人口が減少している。
- 市役所をはじめ様々な機能が集積する唐津地区は本市の中心的な役割を担っている。
- 郊外型大型店舗の出現などにより、地域の伝統・文化を育ててきた中央商店街もかつての賑わいが失われている。
- 交通結節点としてJR唐津駅やバスセンターが機能しているが、中心市街活性化に結びついていない。

地域に求められる役割

- 都市機能が集中する本市の中心的な地域として、周辺地域との連携・調和により、周辺地域の魅力をも引き出し、本市全体の活力をけん引していく役割が求められる。

【全体構想における中央地域の位置づけ】



【作業手順①】 全体構想案で整理した各種データやアンケート結果等をもとに見直し

【作業手順②】 取組内容の確認・評価結果（スライド6参照）や地域に求められる役割等をもとに再検討

課題

- ① 中心市街地の再生に寄与する地域づくりが必要。
- ② 中心部と唐津港との連携強化と、海（水辺）を身近に感じられる空間づくりが必要。
- ③ 広域交通網の早期整備と各拠点の魅力向上により、観光・産業の振興を図る地域づくりが必要。
- ④ 地域固有の良好な自然環境や景観と調和した土地利用が必要。
- ⑤ 生活を支える地域生活拠点の維持・再生と、歩行空間や公共交通の充実、浸水対策など安全・快適な生活空間づくりが必要。

2. 地域別構想について

※スライド番号5～15は現行計画の内容です。

➤ 中央地域では、市全体の活力をけん引する地域づくりに向け、「唐津の顔」となる賑わいあふれる魅力ある中心市街地の再生の推進」など、5つの重点方針を掲げている。

【作業手順③】
再検討後の課題（スライド5参照）
をもとに見直し

【作業手順④】
取組状況の確認・
評価

目標 唐津市の要として情熱ある市民活動とともに市全体の活力をけん引する地域づくり

重点方針

「唐津の顔」となる賑わいあふれる魅力ある中心市街地の再生の推進

みなとを核とした、人や物が交流し賑わう「唐津みなとまち」の再生の推進

広域交通体系の整備による観光交流や産業振興に寄与する地域づくりの推進

地域固有の自然環境や景観と調和した地域づくりの推進

貴重な歴史・文化資源を活かした観光交流による地域づくりを推進

取組内容（概要）

- ① 街なか居住の促進による中心市街地再生
- ② 交通結節点の機能・連携強化など、住民の利便性向上および来訪者へのおもてなし機能の充実の推進
- ③ 既存の歴史・文化的観光・交流資源の保全・活用など、ソフト施策と連携した街なか再生の推進 など
- ① 観光・交流拠点および産業拠点となる唐津港の再生の推進
- ② 海（水辺）を身近に感じることのできる空間づくりを推進
- ① 西九州自動車道、佐賀唐津道路の高速交通体系の早期整備の促進
- ② 浜玉、北波多などにおける観光面の展開を推進し、各拠点の魅力強化による周遊起点の確立
- ③ 唐津港などの産業拠点との連携による地域活力の向上の推進
- ① 虹の松原、鏡山、唐津城などの景観拠点の保全・活用
- ② 国道202号、204号沿道の景観形成の推進
- ③ 松浦川を軸とした景観や環境に配慮した公共空間整備の推進 など
- ① 歴史・文化的観光・交流資源の活用による地域活力の向上の推進
- ② 各種制度の活用や市民協働での景観ルールづくりなどにより、良好な町並み景観を守る取り組みを推進

土地利用・都市施設等の方針

■土地利用に関する方針

・都市計画制度等の活用による計画的な土地利用の推進

■都市施設（道路・公園等）に関する方針

- ・唐津城（舞鶴公園）、鏡山公園など、地域の特徴ある公園の再生の推進
- ・河川の安全性向上と、市民が親しめる水辺空間づくりの推進 など

■市街地・集落地整備に関する方針

・JR浜崎駅を中心とした住環境整備による利便性の高い地域生活拠点づくり など

■景観・環境・その他に関する方針

- ・浜玉支所、北波多支所の空き室などを地域のまちづくりに有効活用
- ・沿岸部、里山、優良農地などの良好な自然環境の保全 など

② 東部地域（七山）のまちづくり構想（p.185-207）

地域の概況

- 地域の約7割を山林が占め、特に地域の北部は「脊振・北山県立自然公園」に指定されている。
- 人口が5地域で最も少なく、年々減少している一方で、65歳以上の高齢者が約3割を占め、市平均よりも5ポイント高い。
- グリーンツーリズム事業等の効果により、近年観光客数が増加している。
- 農林産物販売所「鳴神の庄」では、県内外からの買い物客で賑わっている。
- 山村特有の自然環境資源を有しており、農林業が地域の基幹産業となっている。
- 第一次産業人口の割合は約半数を占めるが、従事者の減少・高齢化による耕作放棄地、荒廃林の増加が懸念される。

地域に求められる役割

- 市民の生活や多様な生態系を支える自然豊かな地域として、その環境を今後とも維持・保全していく役割が求められる。
- 都市・農山村交流の先導的な地域として、都市部からの来訪者をひきつけ、本市全体に活力を波及させる役割が求められる。

【全体構想における東部地域の位置づけ】



課題

- ① 多面的機能を有する森林環境の保全やレクリエーション資源として活用できる環境づくりが必要。
- ② 「山里」の資源を活かした都市・農山村交流のさらなる発展に向けた取り組み（ソフト・ハード両面）が必要。
- ③ 南部地域方面等との観光・交流軸となる道路網の強化や、回遊性向上を促す案内標示の充実などが必要。
- ④ 生活の中心となる地域生活拠点の維持・再生と、防災対策や道路網、公共交通充実など、安全・安心・快適な生活空間整備が必要。

- 東部地域では、資源を活かした都市・農山村交流の山里づくりに向けて、「清流・温泉などの資源や観光農園などの体験活動を活かした都市・農山村交流の推進」など、3つの重点方針を掲げている。

目標 清流、温泉、檜原湿原などの資源を活かした都市・農山村交流の山里づくり

重点方針

清流・温泉などの資源や観光農園などの体験活動を活かした都市・農山村交流の推進

脊振・北山県立自然公園に指定された山々などの良好な森林・自然環境の保全・活用の推進

生活の中心となる地域生活拠点の維持・再生と、既存集落での生活を持続させる道路・交通環境の充実

取組内容（概要）

- ① 観光施設の機能充実による「観光・交流拠点」の位置づけ強化
 - ② 観光客の回遊性向上を意識した取り組みの展開の推進
 - ③ グリーンツーリズムなどの農業+αによる都市・農山村交流の促進や、耕作放棄地の利活用検討を推進
- ① 多面的機能を持続的に発揮させる多様な森づくりと森林資源の利活用を推進
 - ② 景観ルールづくりや耕作放棄地解消など、都市部住民をひきつける農山村らしい風景の保全に向けた取組の促進
 - ③ 檜原湿原（景観拠点）等の環境保全、および観光資源としての活用
- ① 地域生活拠点における生活サービス機能の維持・充実の促進
 - ② 本地域の骨格を形成する国道323号の災害に強い道路環境づくりの促進
 - ③ 既存集落と地域生活拠点および都市中心拠点間の連絡強化による安心して生活できる環境づくりの推進
 - ④ 大学との連携・協働による持続可能な地域づくりの推進

土地利用・都市施設等の方針

■土地利用に関する方針

- ・山間部の空き家、耕作放棄地の利活用の検討

■市街地・集落地整備に関する方針

- ・安全に安心して生活できる住環境づくり

■都市施設（道路・公園等）に関する方針

- ・地域生活拠点周辺等における安全な道路環境づくりの推進
- ・鳴神の丘運動公園などの計画的な維持管理の推進と、身近に利用できる地域特性を活かした公園づくりの検討
- ・生活排水対策の促進による良好な水質環境の維持
- ・玉島川の安全な河川環境の整備促進と親水空間づくりを検討

■景観・環境・その他に関する方針

- ・七山支所の空き室など、既存ストックの有効活用を検討
- ・消防団等地域組織と行政との協働による地域課題解決に向けた仕組みづくりを検討

③ 南部地域（巖木・相知）のまちづくり構想（p.209-235）

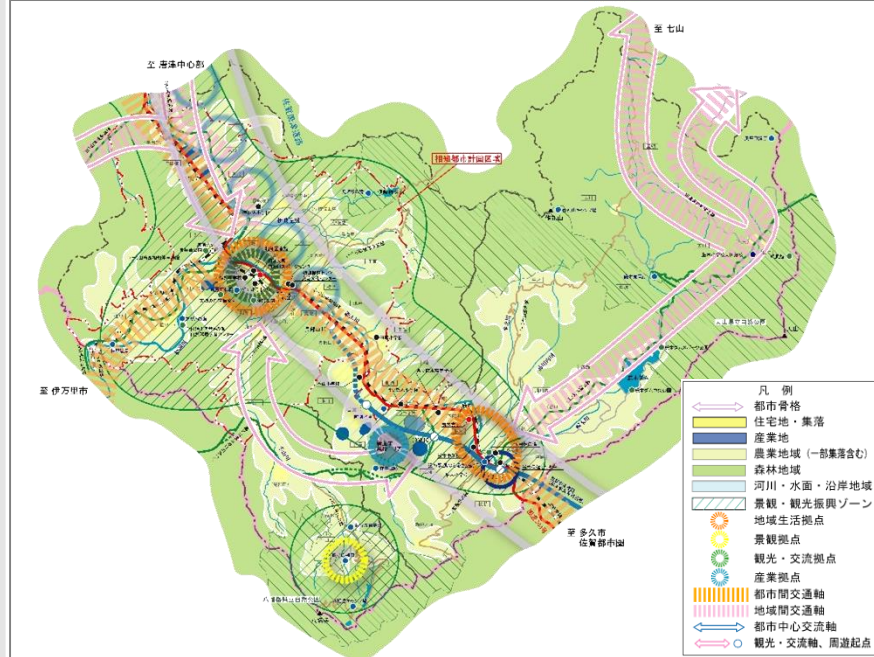
【全体構想における南部地域の位置づけ】

地域の概況

- 国道203号、JR 唐津線など、本地域の都市骨格を形成しており、広域交流の玄関口として重要な位置づけにある。
- 人口が年々減少しており、65歳以上の高齢者の割合が市内で最も高い。
- 第二次産業の割合が3割弱と他地域よりも高い。
- 昼夜間人口比率、自市内就業・就学率ともに県平均よりも低い。
- 約7割を山林が占めており、林業従事者の減少・高齢化、それによる荒廃林の増加が懸念される。

地域に求められる役割

- 豊かな森林や都市骨格となる松浦川・巖木川を有する地域として、唐津市全体の環境を支え、先導的な景観づくりを進める役割が求められる。
- 長崎自動車道、西九州自動車道との近接性に優れた地域として、新たな産業拠点の形成により本市の活力向上を推進する役割が求められる。



課題

- ① 水源かん養など多様な機能を持つ森林環境の保全・活用が必要。
- ② 都市骨格周辺をはじめ景観に配慮した空間づくりが必要。
- ③ 広域交通網の早期整備および連携した産業拠点づくりが必要。
- ④ 観光・交流資源の連携・活用による地域振興を促す取り組みが必要。
- ⑤ 生活の中心となる地域生活拠点の維持・再生と、生活排水対策、浸水対策、公共交通充実など、安全・安心・快適な生活空間整備が必要。

2. 地域別構想について

※スライド番号5～15は現行計画の内容です。

10

- ▶ 南部地域では、多彩な地域資源と高速交通体系を活かした産業との調和による水と緑の郷づくりに向けて、「豊かな森林環境を守り・育てるまちづくりの推進」など、4つの重点方針を掲げている。

目標

松浦川・巖木川を中心とした多彩な地域資源と高速交通体系を活かした産業との調和による水と緑の郷づくり

重点方針

豊かな森林環境を守り・育てるまちづくりの推進

松浦川・巖木川を中心とした水と緑の景観まちづくりの推進

高速交通体系を活かした産業・観光の振興の推進

安全・安心・快適な住環境整備と、既存集落での持続可能な地域づくりの検討・推進

取組内容（概要）

- ① 多面的機能を持続的に発揮させる多様な森づくりの推進
- ② 森林資源を活用した新たな雇用の場としての仕組みづくりの検討
- ③ レクリエーションや環境学習の場としての活用の推進

- ① 環境・景観に配慮した先導的な公共空間づくりの促進
- ② 良好な観光・交流資源の保全・活用、および観光施設の機能充実による都市・農山村交流の促進
- ③ 環境学習・体験学習の場となる水辺空間づくりの促進 など

- ① 産業・観光振興につながる佐賀唐津道路の早期整備の促進
- ② 新産業集積エリアへの産業誘導、および定住促進を図る受け皿づくりの検討
- ③ 道の駅を活用した地域振興の促進
- ④ 農林業+αによる地域活性化施策の展開

- ① 浸水対策や生活排水対策など、安全・安心・快適な住環境づくりを推進
- ② 既存集落と地域生活拠点・都市中心拠点間の連絡強化による安心して生活できる環境づくり
- ③ 大学との連携・協働による持続可能な地域づくり など

土地利用・都市施設等の方針

■土地利用に関する方針

- ・相知都市計画区域の見直しの検討
- ・山間部の空き家、耕作放棄地の利活用の検討 など

■都市施設（道路・公園等）に関する方針

- ・地域生活拠点周辺等における安全な道路環境づくりの推進
- ・河川・ダムの的確な維持管理による安全な住環境の形成 など

■市街地・集落地整備に関する方針

- ・地域生活拠点における生活サービス機能の維持・充実の促進

■景観・環境・その他に関する方針

- ・巖木・相知支所の空き室など、既存ストックの有効活用を検討
- ・消防団等地域組織と行政との協働による地域課題解決に向けた仕組みづくりの検討 など

2. 地域別構想について

※スライド番号5～15は現行計画の内容です。

11

④ 西部地域（肥前）のまちづくり構想（p.237-259）

地域の概況

- 沿岸部は自然海岸が、背後は棚田が広がるなど、農村・漁村の風情が多く残された地域である。
- 遣唐使、遣隋使の航路筋にもなっていた。
- 人口は減少傾向にあり、65歳以上の高齢者が3割弱と市平均よりも5ポイントほど高い。
- 観光都市唐津の中でも観光客数は年間30万人程度と少ない。
- 近年は風力発電などの自然エネルギー基地として環境共生型社会へ向けた取り組みが進められている。
- 第一次産業人口の割合が約3割と市平均の2倍となっているが、従事者の減少・高齢化による耕作放棄地の増加が懸念される。

地域に求められる役割

- いろは島などの美しい自然景観と農水産物の豊富な地域として、都市・農漁村交流により来訪者の回遊を促し、本市全体の観光周遊ルートの構築を推進する役割が求められている。

【全体構想における西部地域の位置づけ】



課題

- ① 玄海国定公園に指定された沿岸部など美しい自然環境・景観の保全が必要。
- ② 既存の観光・交流資源・施設の活用、および農漁業との連携による地域振興が必要。
- ③ 中央・北部地域方面等との観光・交流軸となる道路の整備や、回遊性を促す案内標示の充実などが必要。
- ④ 活を支える地域生活拠点の維持・再生と、道路改良や公共交通の充実、上下水道整備など、安全・安心・快適な生活空間整備が必要。

2. 地域別構想について

※スライド番号5～15は現行計画の内容です。

12

- ▶ 西部地域では、海と里の資源を活かした都市・農漁村交流の郷づくりに向けて、「美しい自然環境・景観の保全・活用」など、3つの重点方針を掲げている。

目標

いろは島、大浦の棚田、鷹島肥前大橋などの海と里の資源を活かした都市・農漁村交流の郷づくり

重点方針

取組内容（概要）

美しい自然環境・景観の保全・活用

- ① 玄海国定公園に指定された美しい海岸域等の保全
- ② 景観計画等との連携による景観保全の推進
- ③ 先進事例を参考とした棚田保全や耕作放棄地対策等を促進

観光・交流資源と、食を活かした都市・農漁村交流促進による観光周遊ルートの確立

- ① 観光・交流資源の機能充実による観光・交流の場としての位置づけの強化
- ② エコツーリズムなどの体験型観光や、佐賀牛、牡蠣などの農畜水産物の活用による都市・農漁村交流の促進
- ③ 観光周遊ルートの道路改良や案内施設の充実など、観光客の回遊性向上の促進

地域生活拠点の維持・再生と、安全・安心・快適な住環境づくりの推進

- ① 国道204号、県道星賀港線の安全な道路環境づくりの促進
- ② 生活排水対策や集落内環境整備等による安全・安心・快適な住環境づくりの推進
- ③ 地域生活拠点における生活サービス機能の維持・充実 など

土地利用・都市施設等の方針

■土地利用に関する方針

- ・地域生活拠点の特徴に応じた土地利用の推進
- ・沿岸部等の空き家、耕作放棄地の利活用の検討

■都市施設（道路・公園等）に関する方針

- ・地域生活拠点周辺等における安全な道路環境づくりの推進
- ・地域の特徴ある公園の維持・再生の推進と、身近に利用できる公園づくりを検討
- ・水道事業基本計画との連携による上水道未普及地区の早期解消 など

■市街地・集落地整備に関する方針

- ・安全に安心して生活できる住環境づくりの促進

■景観・環境・その他に関する方針

- ・沿岸部などの良好な自然環境を保全
- ・肥前支所の空き室など、既存ストックの有効活用の検討 など

2. 地域別構想について

※スライド番号5～15は現行計画の内容です。

13

⑤ 北部地域（鎮西・呼子）のまちづくり構想（p.261-285）

地域の概況

- 地域の内陸部は稲作、畑作、果樹および畜産等が盛んであり、沿岸部では、漁業を基幹産業に観光と連携した観光産業が発展している。
- 呼子地区は、「呼子朝市」や「呼子イカ」など「食文化」を中心に全国的な知名度を誇っている。
- 歴史的・文化的特徴のある島々が位置するなど、大陸との交流の深い歴史ある地域である。
- 人口は減少傾向にあり、65歳以上の高齢者が3割弱と市平均よりも54ポイントほど高い。
- 鎮西地区においては一次産業の割合が高く、呼子地区では観光業が盛なことからも三次産業の割合が唐津地区に次いで高い。
- 年間180万人を超える観光客が訪れており、観光都市唐津の中でも代表的な観光・交流拠点となっている。

地域に求められる役割

- 全国的な知名度を誇る食や歴史・文化資源に溢れた地域として、市外からの来訪者の流入を促し、本市全体の観光交流と活力向上をけん引する役割。

【全体構想における北部地域の位置づけ】



課題

- ① 玄海国定公園に指定された沿岸部、および上場台地の広がる内陸部の自然環境・景観の保全が必要。
- ② 「陣跡」「波戸岬」「港町の町並み」などの観光・交流資源の磨き上げと地域内の資源や産業の連携強化が必要。
- ③ 観光・交流軸となる道路網の強化や周辺地域との連携により、西回り方面の観光・周遊ルートを強化する必要。
- ④ 生活の中心となる地域生活拠点の維持・再生と、生活排水対策や防災道路整備など、安全・安心・快適な生活空間整備が必要。

- ▶ 北部地域では、歴史・文化資源の活用による国際観光・交流の地域づくりに向けて、「観光・交流拠点としてのさらなる強化」など、3つの重点方針を掲げている。

目標

玄海の食や大陸との交流の歴史・文化資源の活用による国際観光・交流の地域づくり

重点方針

取組内容（概要）

美しい自然環境・景観の保全・活用

- ① 各種法令や景観計画、市民協働などによる沿岸部の保全・創出
- ② 土砂流出対策、生活排水対策等による湾内水質環境保全
- ③ 食糧基地である上場台地の維持・保全、および耕作放棄地の利活用を検討

観光・交流拠点としてのさらなる強化

- ① 呼子・鎮西両地区の観光・交流資源の融合・連携による観光・交流拠点の位置づけ強化
- ② 観光・交流軸における市外・国外からの来訪者の周遊を促す取り組みの展開
- ③ 農・漁業と観光を連携したエコツーリズム等の導入による地域活力の向上

地域生活拠点の維持・再生と、安全・安心・快適な住環境づくりの推進

- ① 国県道改良促進など道路網の整備強化や上水道整備、生活排水対策など、安全・安心・快適な住環境づくりの推進
- ② 地域生活拠点における地域住民や来訪者へのサービスに対応できる公共公益施設機能の維持・充実
- ③ 既存集落と地域生活拠点および都市中心拠点間の連絡強化による安心して生活できる環境づくりの推進

土地利用・都市施設等の方針

■土地利用に関する方針

- ・都市計画区域の見直しの検討
- ・地域生活拠点の特徴に応じた土地利用の推進
- ・沿岸部等の空き家、耕作放棄地の利活用の検討 など

■都市施設（道路・公園等）に関する方針

- ・地域生活拠点周辺等における安全な道路環境づくりの推進
- ・既存公園の計画的な維持管理の推進と、身近に利用できる公園づくりの検討

■市街地・集落地整備に関する方針

- ・地域の実情に応じた安全に安心して生活できる住環境づくり推進

■景観・環境・その他に関する方針

- ・呼子・鎮西支所の空き室など、既存ストックの有効活用の検討
- ・沿岸部などの良好な自然環境を保全 など

- 「計画の実現方策」は、全体構想で示した「分野別まちづくり方針」や、地域別構想で示した各地域における「まちづくりの重点方針」等の実現に向け、**市民や企業、行政等が果たすべき役割**や、**今後取り組んでいくべき事項**などを整理したもの。

【現行計画における計画の実現に向けた基本的な考え方】

- ① 行政だけでなく、まちの主役である市民や企業などとの連携による取り組みが必要
- ② 市民主体のまちづくり活動を支援する仕組みづくりや、行政内での都市計画、都市整備、環境、産業、福祉、教育、文化などの各分野と連携した取り組みが必要
- ③ 都市計画マスタープランの効果的な運営を図っていくことが必要



基本的な考え方	計画の実現方策
市民や企業等との協働によるまちづくり	<ul style="list-style-type: none">① 唐津市民、企業等と行政の協働によるまちづくりの推進② 計画の周知とまちづくり情報の共有化③ 市民のまちづくり活動への支援
まちづくりの推進体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none">① 庁内横断的組織づくりと人材育成② 協働のまちづくりを支援する体制づくり③ 唐津市市民協働指針の運用
都市計画マスタープランの効果的な運用	<ul style="list-style-type: none">① 長期的な行財政運営の視点に立った計画的なまちづくりの推進② 先導的まちづくり構想の推進③ 国・県および教育研究機関等との連携強化④ 計画の適切な管理と見直し

4. 今年度の検討の進め方

※スケジュールは計画策定の進捗状況等により変更になる場合があります。

- ▶ 地域別構想については、関係課の担当係長で構成する「**地域別構想検討ワーキンググループ**」を組織し、現行計画の評価や課題の再検討などの作業を経て、地域別構想の素案を作成し、庁内策定部会、策定委員会、地域別意見交換会（ワークショップ）の意見等を反映させ、計画案を作成する。
- ▶ 計画の実現方策についても、同様に「**実現方策検討ワーキンググループ**」を組織し、都市マスに定めた方針に沿った具体的な取り組みや事業、定量的な目標値などを検討する。

地域別構想検討ワーキンググループ
実現方策検討ワーキンググループ

- 地域別構想の素案作成
- 実現方策の検討 など

素案作成

事務局（都市計画課）

- 都市マス策定に係る総合調整

議題の提示

意見・提案

策定委員会

庁内策定部会

意見・提案
テーマの提示

地域別意見交換会

- 各地域の目指すべき姿
- 実現に向けたまちづくりの取り組み

回	開催時期		議題の概要、作業・検討内容 など
	庁内策定部会	策定委員会	
第1回～第3回	令和4年度に実施		• 都市マス全体構想案の作成
第4回	6月23日	7月3日	• 現行の都市マスにおける地域別構想の整理 • 今後の作業、検討の進め方
地域別構想検討ワーキング (7月～12月)			• 地域別構想の取組状況の確認、評価 • 地域別のまちづくりの主要課題の再検討 • 地域別のまちづくりの目標および重点方針の検討(素案の作成)
実現方策検討ワーキング (8月～10月)			• 都市マス(分野別まちづくり方針など)に沿った具体的な取り組みや事業、定量的目標の検討
第5回	9月下旬	10月上旬	• 地域別構想の素案の提示
地域別意見交換会(ワークショップ) (10月～12月)			• 各地域の目指すべき姿(目標)や、その実現に向けたまちづくりの取り組みに関する意見交換
第6回	12月下旬	1月上旬	• 第5回会議や地域別意見交換会の結果を反映した地域別構想案の提示
第7回	1月下旬	2月中旬	• 都市マスの実現方策の検討